

町政を質す!!

一般質問

令和2年第5回町議会(定例会) 一般質問には、4人の議員が登壇し、多岐に渡り白熱した議論が展開されました。※一部要約して記載



佐藤 登 議員

15

老朽化した施設の有効利用と取壊し計画を



岩澤 武征 議員

16

コロナ禍における高校生までのインフルエンザ予防接種を無料化しては?



佐藤 昇 議員

17

学校内の消毒作業が教育現場に与える影響はないか



阿部 君枝 議員

18

新生児へ特別定額給付金を

一般質問とは?

一般質問は、町の行政全般(一般事務)に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。

質問する議員も、受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしています。

本町議会では質問と答弁がかみ合うように、全文通告制がとられています。

再質問からは、一問一答方式が採用されており、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。

ここが聞きたい!

町政を質す!!

ただ
本町が所有する建築物の総床面積は、309.743m²になります。大規模改修の目安である30年以上経過した建築物の延床面積が全体の約半分を占め老朽化が進行しているが、財政面などの理由から改修及び取り壊しを先送りしているのが現状であります。

そこで次の3点について町の見解を伺います。

1 遠軽町公共施設等総合管理計画において、公共施設を人口減少や人口構造の変化にあわせて縮減し、建設から30年経過し活用が見込まれない場

一般質問

佐藤 登 議員



老朽化した施設の有効利用と取壊し計画を行なう

答

計画の改訂作業をもとに施設の見直しを行う

問

本町が所有する建築物の総床面積は、309.743m²になります。大規模改修の目安である30年以上経過した建築物の延床面積が全体の約半分を占め老朽化が進行しているが、財政面などの理由から改修及び取り壊しを先送りしているのが現状であります。

私は取り壊しを基本とし、長寿命化を図り資産の有効活用に努めると明記しております。現在利用・活用されていない施設については、今後取り壊しをするのか、アフターコロナ後のスローライフ応援事業に活用して資産の有効活用を図るのか見解を伺います。

から計画の改訂作業をもとに、本格的な施設の見直し作業を進めてまいりたいと考えております。また、スローライフ応援事業等については、国際臨時交付金を活用し施設の有効利用を図ることとしております。

2 社会教育施設長寿命化計画において、老朽化・利用者の少ない施設については、大規模改修が必要とされる時期に活用方針を検討するとあります。

建築30年以上経過し老朽化した施設については、優先順位を決定して、具体的な廃止及び取り壊しの年次計画を策定すべきと考へるが見解を伺います。

町長 公共施設の見直しに当たりましては、今後の人口減少や財政状況・アフターコロナを踏まえた新たな生活様式に対応するとともに、地域住民の利便性の低下を招かないよう進めてまいります。

町長 公共施設の利活用に関しまして、現在遠軽町公共施設総合管理計画の改訂作業を行っているところであり、今年度中に公共施設全体の将来負担コストを精査したいと考えております。来年度

教育長 社会教育長寿命化計画の推進にあたりましては、本計画に基づきつつも、利用状況など現状を勘案しながら、さらに施設の集約化・複合化も併せて



中で検討を重ねたうえで計画的に実施していくべきと考えております。

施設の内、社会教育施設12%・学校施設35%・公営住宅17%となりそれ以外の35%の建築物についても個別の施設の長寿命化計画を策定し、具体的な廃止及び取り壊し計画を策定すべきと考えます

3 老朽化している公共施設の内、社会教育施設12%・学校施設35%・公営住宅17%となりそれ以外の35%の建築物についても個別の施設の長寿命化計画を策定し、具体的な廃止及び取り壊し計画を策定すべきと考えます

町政を質す!!

一般質問 岩澤 武征 議員



新型コロナウイルスの感染は収まっているわけではなく、次の感染の波がいつ起きるのか予断を許さない状況が続いています。

今後はウイルスの存在を前提に、日常生活も経済活動も維持することが必要です。それだけに息の長い支援と対策が求められます。

町もこの間、感染防止対策と経済対策に努力してきましたし、各分野においても懸命な努力がなされきました。

これまでの経験を今後に生かすためにも、それらの対応と対策、支援の

取り組みについて伺います。

1 介護施設におけるデイサービスやショートステイの利用減に伴う減収、感染防止の取り組み、不足する介護職員の確保など各事業所は困難に直面している。各施設への支援と周知は?

町長 介護施設のほか医療機関、こども園、学校等にマスク10万枚配布しています。

また、減収となつた事業所に対しては、収入減率に応じて200万円を限度に支援します。介護職員の確保については、

問

コロナ禍における高校生までのインフルエンザ予防接種無料化しては? ザンザン工場まで

答

今後の状況見ながら判断したい

初任者研修に加え、資格取得のための研修費を助成、さらに国の制度である介護職員の再就職準備金の上限額が20万円から40万円に引き上げられており、事業所にも周知しています。

2 保護者が新型コロナウイルスに感染した場合は、入院・隔離となるが、その時残された児童の保護・預かりについてどのように対応されるのか。

町長 これについては北海道が指針を示しており、「他の親族による養育などができる場合、児童

養護施設や医療機関への委託も含め、児童相談所による一時保護を行い、保護者が安心して治療に専念できるよう努めています。

3 秋から冬に向けてインフルエンザの流行と同時に新型コロナの感染拡大が危惧されている。

医療関係者に聞くと、「この秋から冬にかけてのインフルエンザと新型コロナの感染が最も大変だ。見分けがつかないから、まず発熱外来に行つてもうらしかなく、そうなるとパンクするかもしれない。」という話である。

町長 インフルエンザの予防接種については、一回1300円の助成をしています。現行のワクチンは重症化予防のための任意接種です。

無料化については今後の状況を見て判断したいと考えています。

インフルエンザをいかに少なくするかがカギになるが、高校生までの予防接種の無料化を実施してはどうか。

コロナ禍でのインフルエンザへの対応も課題



町政を質す!!

一般質問

佐藤 昇 議員

新型コロナウイルス感染症に対する国の緊急事態宣言の解除を受け、本年6月1日から小学校、中学校の授業が再開されました。

しかし今、全国的な問題として教職員による生徒下校後の教室、トイレ等の消毒作業が結果として時間外労働の増加、教育への悪影響が心配されるという報道もなされました。

本町においても同じような状況にあるのではないかと判断しますが、本来の教育という任務に支障がないよう対策を講ずる必要があると考え、次の2



新しい生活様式の中での負担は



答

学校内の消毒作業が教育現場に与える影響はないか 基礎づき今後も同様に対応する

問

点について伺います。

1 本町における教職員による生徒下校後の消毒作業の実態はどうなっています。

2 外部委託や外部人材の登用、活用も含め、地域全体で考えていく必要があると思っていますがどのように考えてているか。

1 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」学校の新しい生活様式に基づき様々な対策を講じた中で校内の消毒作業も行われています。

2 学校の消毒作業については、以前はPTAによるボランティアや地域によるボランティアの話がありましたが、学校としては、不特定多数の人々が校内に入ることに不安を感じるところで、今後も同様に学校内で対応することを考えていました。

1 みなみ児童クラブ以外は開設施設に設置されている遊具施設や小学校など近隣に設置されています。みなみ児童クラブは敷地内の屋外遊びは敷地内での屋外遊びを実施しています。

2 各児童館とも近隣に

屋外遊具の設置場所があり、積雪期の対応もあることから設置の考えはありません。

中学校では、放課後に小学校同様に学校職員が行う場合、又は生徒の清掃活動と合わせた中で10分から30分程度の消毒作

答 小学校などの遊具施設を利用

問 放課後児童の屋外遊び場の確保について

1 各放課後児童クラブの屋外遊び場の確保状況は。

2 今ある児童館敷地に屋外遊具を設置する考えはないか。

新型コロナウイルス感染症の影響で学校が休業した場合のことを想定し、屋外遊び場の確保は必要と考えますが、

町政を質す!!
ただ 質す!!

内閣府は都道府県に對し、新型コロナウイルス対策として、2020年度第2次補正予算で増額した地方創生臨時交付金について、新生児などに自治体独自で行う給付金の支給に活用できることと通知されました。

活用事例で子育て世帯などに「感染症の拡大の中で出産や産後の育児などに不安を抱える妊産婦や新生児などへの給付金の支給が可能」と明示されました。

問 「内閣府は都道府県に對し、新型コロナウイルス対策として、2020年度第2次補正予算で増額した地方創生臨時交付金について、新生児などに自治体独自で行う給付金の支給に活用できることと通知されました。

さんが生まれた世帯に対して、臨時特別的な給付金を支給する考えはないか伺います。

町長 国の第2次補正予算における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして

では、本町において活用が可能な事業を取りまとめ、9月末までに実施計画を国に提出するため、現在、作業を進めています。

問 新型コロナウイルス感染症の拡大によって、密を防ぐ「新しい生活様式」を築くため、地方移住を含めたビジネスや経済活動が動き出しています。

そこで、「新たな日常」の構築に向け、さまざまの生活現場で感染拡大を防ぐ取り組みとして、例えば多くのひとが集まる場所の水道やトイレ、ごみ箱等に、手を触れずに済ませることができる自動化の推進や工夫、マンションや住宅における宅配ボックスの設置なども有効です。

町長 現在、「手洗いの励行」、「咳エチケット」、「密閉・密接・密集の3密防止」など、北海道から発出されております、「新北海道スタイル」を実践することが重要であり、町民の皆様一人ひとりが、これらを意識せざとも自然に行えるよう定着させることができます。

町としては、公共施設のリスクを下げることにつながるものと考えます。町としては、公共施設の和式トイレの洋式化や受付カウンターのアクリル板の設置など感染防止に取り組むとともに、広報・町ホームページを通して注意喚起を促し、感染症防止に努めて参ります。

阿部 君枝 議員



問

新生児へ特別定額給付金を盛り込む地方創生臨時交付金の実施計画に

新生児へ特別定額給付金を盛り込む

上のリスクを下げるための取り組みを推進すべきと考えますが見解を伺います。

新生児にも給付金を



問 生活上のリスクを下げる取り組みの推進を

答 「新北海道スタイル」の定着で感染症防止を

本町においても、生活

そこで、本町独自支援として、特別定額給付金の基準日の翌日（令和2年4月28日）以降にお子